

川口都市計画公園の変更（案）及び川口都市計画火葬場の決定（案）

に関する地元説明会 議事要旨

日時：平成23年9月21日（水）午後7：00～8：40

会場：赤山第3町会 会館

出席者：川口市技監兼都市計画部部长・歴史自然公園事業等プロジェクトチーム（事務局）

参加者：11人

1 開会

事務局 川口都市計画公園の変更（案）及び川口都市計画火葬場の決定（案）の地元説明会を開催します。

2 川口市技監兼都市計画部部长 挨拶

首都高の川口PAに隣接する本計画につきましては、昭和61年当時、廃棄物の最終処分場として計画がなされましたが、その後、各種のリサイクル法の整備や朝日環境センターの整備等を契機に、平成19年度より公園予定地として活用する方針に変更がなされました。昨年度、学識経験者、市議会議員の方々、地元の代表者の方々、関連団体の方々からなる検討委員会において、当地における自然、歴史・文化、社会・産業といった地域特性を踏まえた公園や火葬施設の提言がまとめられております。

本市といたしましては、住民の皆様のご意見を踏まえて、今年度都市計画決定がなされれば、その後順次、関係機関との協議、用地買収、具体的な施設的设计、整備を進めていきたいと考えております。この後、少々、お時間を頂きますので、パワーポイントにて都市計画案の内容についてご説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

3 出席者紹介

4 都市計画（案）の説明

- ・川口都市計画公園の変更（案）
- ・川口都市計画火葬場の決定（案）

事務局　それでは、川口都市計画公園「(仮称)赤山歴史自然公園」、及び川口都市計画火葬場「(仮称)川口市火葬施設」についてご説明いたします。

はじめに、本日の説明会は、都市計画法第16条第1項による都市計画の案の内容に関する説明とさせていただきます。また、この都市計画公園と都市計画火葬場の計画については、それぞれの位置的関係や、事業上の関係から、併せて説明させていただきます。つきましては、30分程度、お時間をいただきますことをお許し下さい。なお、都市計画には、それぞれの施設の区域、名称を決定することとなりますことから、区域内に配置される具体的な施設の内容や構成等は、この都市計画決定後、基本設計、実施設計等の段階で検討していくこととなりますのでご了承ください。

それでは、計画地の位置と概要についてご説明させていただきます。計画地については、この図にありますように川口ジャンクションの東側で、北側の東京外かく環状道路、南側の首都高速葛飾川口線に挟まれた区域であり、首都高速葛飾川口線の川口パーキングエリアに隣接した、約10.9haを計画区域としております。公園と火葬施設の内訳としましては、公園区域が、約8.9ha、火葬施設の区域が、約2.0haとなります。

本計画地は、昭和61年当時、市内環境センター等から排出される、廃棄物の最終処分場として予定されていた、約4.5haの計画区域を含んだものとなっております。この最終処分場の計画を進めるための公有地化により、現在、市では、当該用地として、約2.2ha 保有しているところでございます。その後、平成14年度に、リサイクル法の整備に伴い、分別収集の進展による焼却処理対象量の減少や、朝日環境センターにおけるガス化溶融炉施設等の整備により、焼却残渣を大幅に縮減することが可能になり、平成19年度より、公園等予定地として活用する方針に変更されたところであります。

続きまして、この地の土地利用を図るための、検討状況についてご説明いたします。公園等予定地として具体的に検討を進めるにあたり、昨年、「(仮称)赤山歴史自然公園等検討委員会」を設置いたしました。この委員会は、神根・赤山地域の豊かな自然環境や、歴史・文化遺産を活用し、地域振興や農業の活性化に有効な公園計画、及び広域的な利用促進策や市民要望施設等の立地について検討する場であり、公園等の構想、ご意見、ご要望、配慮事項等が、「行政に対する提言」という形でまとめられました。検討委員のメンバーは、農業、都市計画、生物・植物の専門家、さらに、市内の農業関係団体、経済関係団体、緑化関係団体、造園関係団体、医療関係団体の方々、赤山中央町会、赤山第1町会、赤山第3町会、新井宿町会、石神下区町会の町会長さん、さらには、各会派の市議会議員の方々から構成されておりました。委員会は、5回にわたり開催され、多岐にわたるご意見をいただいたところでございます。市では、こ

の提言を基本的な骨格として受け止め、関係機関との調整を経て、タタキ台をまとめ、今回の計画案を皆様にお示しする次第となりました。

それでは、公園等の基本的方向、計画のテーマについてご説明いたします。はじめに、立地特性として、この地の「自然」についてです。この地には、樹林地や水辺、湿地がまとまって存在し、地域の多様な生物の生息空間を形成していること。また、市街化調整区域であるこの地には、周辺の庭木等を含む圃場や、畑等が広がる緑豊かな地域が展開していること。さらには、首都圏近郊緑地保全区域として、川口市はもとより首都圏における重要な緑の拠点としても、上位計画に位置付けられており、本市における貴重な自然資源の存在は、公園の計画テーマとして外せない要件となっております。第二に、「歴史・文化」です。江戸時代以降、この地は、幕府直轄領となり、灌漑治水による農業の発展、江戸への、植木や草花の供給が図られました。また、関連して、関東郡代・伊奈家の赤山城跡や日光御成街道等、歴史・文化資源に隣接していることについても計画テーマの念頭においております。第三には、「社会・産業」であります。計画地を含む安行・神根地域は、植木、枝もの等の発祥の地であり、現在でも、植木、造園などの緑化産業が、数多く行なわれております。一方、当地区は、東京外かく環状道路や首都高速葛飾川口線に隣接するなど、首都圏からの自動車アクセスの利便性が高い地域となっております。こうした状況を踏まえ、当地区における「持続可能な緑地、自然環境の保全」に係る負担が、農業従事者や土地所有者のみにかかることのないよう、広域的な集客による地域振興についても、念頭においております。

この考えのもと、本計画の基本テーマを「広域的な集客性に配慮した『水と緑のオアシス空間』の創出」といたしました。具体的には、「豊かな生態系をイメージとした公園づくりを支える良好な樹林地と水辺空間の創出」、「古くから継承されている、地域の産業・文化の再構築の先導的な役割と地域の活性化」、「豊かな水と緑や、歴史性と調和した市民の様々な社会的ニーズへの対応」を目指してまいります。

次に、公園等のゾーン計画についてご説明いたします。まずは、この図にあります、計画地北側の区域です。ここを、自然体験ゾーンとして検討を進めております。ここは、地域らしい、自然とのふれあい体験を可能とするような、まとまった水面や、湿地、樹林地で構成する区域とし、多様な生物の生息空間の保全・育成により、家族連れや自然志向型のグループ・団体等の皆様が、自然観察や自然体験等を楽しんでいただけるような、憩いの空間形成を考えております。続いて、計画地北東では、歴史探索ゾーンを検討しております。この歴史探索ゾーンは、赤山城跡に代表される、地域固有の歴史・文化や、見沼に関連する、近隣の自然環境等について、様々な形で情報発信するとともに、近

接する赤山城跡など、歴史的な空間へと誘導する、案内板やサインにより、「歴史・自然」をテーマとした、地域づくりや景観づくりに寄与する公園機能を整えたいと考えております。続いて、この図にあります、西側に位置する区域は、地域振興のゾーンを検討しております。広域的な利用形態に配慮して、環境と共生した地場産業が提供する、豊かさと楽しさを体感していただける場として考えております。さらには、広域的な交流機会を促進するために、地域の案内情報や、特産品等の紹介を行なうとともに、良好な環境を形成する、周辺の散策ルートの拠点機能を併せ持つゾーンと考えております。続いて、計画地東側は、赤山オアシスゾーンといたしまして、現在の川口パークイングの北側に、首都高速葛飾川口線を降りずに、公園や周辺施設を利用できる駐車場や休憩施設を整備することにより、市外からも誘客し、公園内外に導くことで、地域活性化のきっかけづくりを考えており、今後、関係事業者と協議してまいりたいと考えております。最後に、南側に位置する区域を火葬施設ゾーンとしております。火葬施設については、平成13年に、14万人を超える市民から提出された、「火葬場の早期建設を求める請願」が、市議会においても全会一致で採択されており、検討委員会においても、この豊かな自然環境を活かし、市民ニーズに応えていくことが重要ではないか、という提言をいただいたところであります。

ここまでのゾーニングのなかで、自然体験ゾーン、歴史探索ゾーン、地域振興ゾーン、赤山オアシスゾーンを公園の区域とし、火葬施設ゾーンを火葬施設の区域として都市計画に位置付けます。

公園、並びに火葬施設に対する自動車アクセスは、周辺道路については、通学路に指定されていることや、周辺住民の皆様の生活道路であることから、新たな交通を生まないよう配慮し、南側の県道足立川口線及び首都高速葛飾川口線からのみの進入を検討しております。なお、公園周囲につきましては、周辺の方々がお越しになるために、徒歩や自転車での来園を可能とするような、アクセスポイントを検討して参りたいと考えております。

それでは、川口都市計画公園、川口都市計画火葬場として都市計画に定める、それぞれの事項についてご説明いたします。

はじめに、(仮称)赤山歴史自然公園ですが、川口都市計画公園に「(仮称)赤山歴史自然公園」を追加する変更を行ないます。都市計画決定名称は、(仮称)赤山歴史自然公園、所在地川口市大字赤山ほか、公園面積約8.9haといたします。現在、川口市内にある都市計画決定された公園は、その周辺の方々が利用する「街区公園」として141公園、さらに、街区公園以上に広い区域の方々が利用する「近隣公園」として20公園、川口市グリーンセンターや青木町平和公園、川口自然公園など、市内外の方々も利用することができる大規模

な公園が、4公園設置されております。この「(仮称)赤山歴史自然公園」は、面積が約8.9haと広大で、近隣住民の休息はもちろん、自然体験や歴史探索など、広域的な集客性にも配慮した公園とすることから、総合公園として、位置付けます。

本公園計画の上位計画についてご説明いたします。まず、本市の市政運営の基本である、第4次川口市総合計画において、市民一人あたりの公園緑地面積を10平方メートル以上とすることを目標としているところでございます。しかし、現状では3.58平方メートルであることから、当該公園を都市計画に位置付けることで、公園緑地面積の拡大を、推進するものであります。また、本市の都市計画基本方針には、『市内各所に存在する、自然的資源、歴史的資源を生かし、水と緑の環境の中でスポーツ、散策、休養、文化等の多様な活動が楽しめる「水と緑のレクリエーション拠点」を配置する』こと、さらに、「緑化産業活動の維持促進を支えるための、土地利用上の保全施策を図るとともに、赤山城跡をはじめ、点在する寺社等の歴史文化をきわだたせる、シンボリックな緑地空間の保全と整備を図る」とあることから、これらの目標・方針に沿って計画したものであります。

周辺地域は、現在、相続等による農地の転用などにより、緑地が失われつつある状況であり、この区域を公園として、都市計画に定めることで、恒久的な施設として法的に担保することが重要であると考えております。

公園の施設構成といたしましては、大池(開放水面)、地域物産館、歴史自然資料館、ドッグラン、ハイウェイオアシス、来園者駐車場としております。の大池は、計画のテーマである「水」を活かすもので、この地の地形や湿性環境を活かし、水辺空間を創出することにより、自然環境に触れ合える場とするものです。また、この地区や下流部にもたらす水害を軽減するための、調節池の機能を併せ持つ構造を検討しております。次に、地域物産館、

歴史自然資料館につきましては、地元の産業である植木や枝もののPR、本地域の歴史や自然の紹介、公園内の豊かな自然環境を観察するための拠点として、検討しているものです。また、のドッグランにつきましては、昨今のペット事情を踏まえ、リピーターの確保などの観点から検討しているものです。次にのハイウェイオアシスです。ハイウェイオアシスは、現在の川口パークキングの北側に、首都高速葛飾川口線を降りずに、公園や周辺施設を利用できる駐車場や、休憩施設を整備することにより、市外からも誘客し、公園内外に導くことで、地域活性化のきっかけづくりを考えており、今後、関係事業者と協議してまいりたいと考えております。また、川口パークキングは、総務省消防庁において首都直下地震等の大規模地震災害における、緊急消防援助隊の進出拠点として位置付けられており、このパークキングを拡大することで、大規模地震

災害等における、広域防災拠点機能の強化にも繋がってくるものと考えております。最後に、一般道からの来園者駐車場ですが、計画区域の南側の県道足立川口線からのアクセスとし、公園規模に応じた適切な駐車台数を確保したいと考えております。以上が、(仮称)赤山歴史自然公園の計画概要であります。

続きまして、川口都市計画火葬場についてご説明いたします。川口都市計画に、都市計画施設として「川口都市計画火葬場」を決定するものです。

都市計画決定名称は(仮称)川口市火葬施設、所在地川口市大字新井宿ほか、計画面積 約2.0haといたします。

皆様ご存じのとおり、川口市は、諸手続きを経て、10月11日に、鳩ヶ谷市と合併することが決定しております。現在、川口市の人口は、約51万7千人ですが、鳩ヶ谷市との合併により、58万人に迫る人口規模の市となります。こうした市勢状況のなか、本市では過去にも火葬場の検討が、なされてきましたが、いずれも具体的な構想には至りませんでした。

火葬施設については、本市の市政運営の基本である、第4次川口市総合計画において、「斎場整備の推進」などが位置付けされており、市民が安心して、平等に、人間の尊厳を保ち得る、福祉の最終形態である斎場の整備は、衛生環境の向上、及び公共の福祉のために、必要不可欠な都市施設であると考えております。現在は、主に近隣1区3市の火葬場に頼っている状況であり、1週間から10日以上も、火葬を待たなければならない状況が発生しているといった報道もなされております。平成13年にいただいた、14万人を超える市民からの、火葬場の早期建設を求める請願書が、市議会で全会一致で採択されるなど、市民の要望する施設の上位であり、火葬施設の整備が緊急の課題となっていることから、新たに決定していきたいと考えるものです。

施設の必要性に続き、「建設地の選定」、「計画規模」、「環境」を順次ご説明いたします。はじめに、の「建設地の選定」ですが、この地を選定した理由については、大きく以下の2点でございます。第一に、『周辺環境を活かした景観的配慮ができること』。この地に火葬施設を計画することで得られる、最大のメリットとしては、公園と同時一体的に整備ができること。と考えております。検討委員会でも「豊かな自然環境を活かし、大池の開放水面と連続する水辺に佇み、建築意匠や公園と景観的に一体となった緩衝樹林等によって静的空間を確保する」との提言をいただいております。こうした、配慮点を十分に理解した上で、公園との調和を図り、さらに研究を進め、計画を具体化して参りたいと考えております。第二に、『幹線道路である県道足立川口線からの出入庫が可能であること』。これにより、火葬施設へのスムーズな出入りが確保されるとともに、近隣住民の皆様の生活道路に、常に霊柩車が通過するような状況は、避けることができると考えております。次に、の「計画規模」です。今後の

総人口と死亡者数の推移に関する検討では、川口市と鳩ヶ谷市をあわせた、現在の年間死亡者数は、約4,200人ですが、2045年には、約7,900人と算出されております。こうした死亡者数の推計と、人口の推移を踏まえ、適正な施設規模を検討してまいります。また、現在、本市には40を超える祭事場が存在し、お寺等においても催事が可能なことから、この施設は、火葬専用の施設といたします。なお、施設構成につきましては、火葬区域の計画決定がなされたのち、基本設計・実施設計等の段階で検討してまいりたいと考えております。参考であります。平成18年に完成した、周辺の自然や地形と融合した火葬施設をご紹介します。岐阜県の各務原市の市営斎場(瞑想の森)です。高い煙突をもつ、昔ながらの火葬場のイメージは払拭され、現代建築においては、瀟洒な火葬場として、大きく変わってきている現状であります。火葬場は人間にとっての「終の空間」であり、川口市に生まれ、暮らし、歴史的にも由緒ある当地において、近親者が心ゆくまでの弔いができるよう、施設設計を検討して参りたいと考えております。次に「環境」についてご説明いたします。火葬施設からの排気については、厚生労働省から「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」が示されております。この指針によると、ダイオキシン類濃度の指針値は、 $1 \text{ ng}(-\text{TEQ}/\text{Nm}^3)$ となっております。本市としては、厚生労働省の排出基準値をみたく、炉を、選定して参りたいと考えております。以上が、(仮称)川口市火葬施設の説明となります。

続きまして、公園及び火葬施設に共通した、生物等の調査についてご説明いたします。現在の環境を、できる限り維持保全することを目的に、公園並びに火葬施設周辺地域を対象として、昨年5月から生物調査を実施しております。この調査では、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類等の動物と、植物を調査いたしました。調査は今年秋まで継続いたしますが、現段階で発見された動物の重要種は、哺乳類でホンダヌキ1種、鳥類・猛禽類で、オオタカ、ハイトカ、ホウジロなど13種、爬虫類でニホンヤモリなど2種、植物につきましては、湿性植物を中心に9種の重要種が確認されております。今回の公園計画では、こうした豊かな自然環境をできる限り維持し、他の自治体の事業で行なわれた、植物の移植工法等の事例を参考に、将来にわたっての保全に努めて参りたいと考えております。

最後になりますが、都市計画決定後の区域内の土地・建物の制限と、今後の進め方についてご説明いたします。本計画区域は、市街化調整区域であるため、建築行為等を行なう場合は、開発許可を受ける必要があります。さらに、公園、火葬施設、ともに都市計画施設となりますので、具体的な事業に入るまでに、建築行為を行なう場合、都市計画法第53条による許可を得る必要もあります。

また、補償内容に関するご質問や、契約時期等に関するご相談ご要望等は、

資料の裏面に記載されている、問い合わせ先までご連絡をいただきたいと存じます。なお、個人の財産などプライバシーを含む内容となることから、個別に対応させていただくこととなりますのでご了承下さい。

最後に、今後の進め方についてご説明いたします。今回、地元の皆様を対象に説明会を開催させていただきました。今後は、ここで頂きましたご意見を出来る限り反映した計画案を作成し、11月には、地元以外の方々も含めて、公聴会にてご意見を伺い、最終(案)を作成いたします。その後、改めて、1月に、最終(案)を住民の皆様にお示しし、「意見書」を提出する機会を設けて頂く予定です。これらの住民の皆様のご意見を踏まえ、都市計画審議会を経て、決定告示という流れとなります。なお、手続きにつきましては、広報かわぐち、及び市ホームページにてお知らせするとともに、今回の説明会同様、関係地権者の皆様にはダイレクトメール、周辺町会の皆様には町会回覧でも併せてお知らせしてまいりたいと考えております。

以上で川口都市計画公園(仮称)赤山歴史自然公園と川口都市計画火葬場(仮称)川口市火葬施設の説明を終わります。

5 質疑応答

赤山第1町会より参加 匿名

このパーキング、オアシスゾーンについてなんですけど、東京からのアクセスという事で、今、入口がない状態だと思うのですが、それは作っていただけるのですか。

川口市技監兼都市計画部長

東京からのアクセスについては、ご指摘いただきましたとおり、現在の川口PAにつきましては、上り線に設けられているPAですので、PAから直接公園に入ることであれば、PAの北側の方に駐車場を拡大して、そこから公園に入っただくということになりますので、上り線、東京に向かう方々に、公園の方にも直接来ていただけるというように検討してございます。では、東京からの下り線の方々にどのように来ていただくかということですが、それにつきましては、一度首都高を降りていただいて、Uターンをしていただいて、そこで一般の駐車場に入っただくか、もしくは、最終的には東京方面に首都高にて戻られるのであれば、もう1回首都高ののっていただいて、首都高の上り線側のPAを使っただくということを今のところ検討しております。

赤山第1町会より参加 匿名

では、結局、それについては現状維持ということですよ。現状ではそうしないと

中に入れないということですよ。ETCで直接PAから出られるようにしてもらえるのでしょうか。良くありますよね、地方のPAに行くと。ETCのみ、直接PAから出られることがあると思うのですが、このPAはどのようにしてもらえるのですか。

川口市技監兼都市計画部長

ETCを使って、直接PAから出られないかということですが、ETCを使って出るPAとして、スマートインターということで、特に郊外部ですね、田舎によく設置されているものがございます。スマートインターは国土交通省の施策として推し進めていて、高速道路株式会社の方で各地に設置しているのですが、スマートインターの基本的な趣旨としては、今、日本のインターチェンジの間隔が非常に長い、海外に比べて非常に長くて40km~50km行かないと次の降り場が無いということがありまして、それを少しでも解消する観点から、インターとインターの間にある、例えばPA、SAのところで直接出入りできるような出入口を設けるとというのが、基本的な施策の内容でございます。川口PAについては、周囲に、外環にも首都高にも出入りできる場所が近接して沢山ありますので、なかなか、スマートインターを設置することが難しいと考えておりまして、まさに、今いただいたようなご要望は他の方々からも伺ったこともあるのですが、現時点ではなかなか難しいのではないかと印象でございます。ご要望としては承らせていただいて、可能な限りチャレンジをしていきたいと思いますが、なかなか、元々の制度の趣旨と合っていないので難しいと考えております。

赤山第1町会より参加 匿名

商業ゾーンの駐車場になっている場所がありますよね。道路端のところになると思いますが、こちらから赤山城跡本丸というか、石が立っているところ、石碑が立っているところまで行くのに、アクセスするのにどうしても行き方がどうしたらいいのかと。そうしたら結局、PAの脇の道、細いのですがあそこの道路を拡張して安全に通行できるような道路にしてもらわないと、何というか、本当の歴史を見る上で、赤山城跡はこっちだということまで一致するには、あの道路を整備してもらわないと困るのではないかとと思うのですが。

川口市技監兼都市計画部長

今のご質問は、おそらく、今、首都高さんのPAがあって、その隣の、東側の細い道路について拡幅して、歩道などを設置して、散策しやすいような整備をしたらどうかということだと思うのですが、まず、赤山城跡へのアクセスについては、公園の一番北側の部分に歴史自然資料館を計画していて、そこを一つの拠点にして、赤山城跡の紹介をそこでを行い、首都圏から来られた方々は、なかなか赤山城跡のことをご存じ

の方が少ないと思いますので、関東郡代伊奈氏の功績をきちんとご説明するような場、資料館を作って、その公園北側からアクセスしていただくのが一つだと思います。

もう一つは、おっしゃっていただいたとおり、東側の道路ということになると思いますが、残念ながら、現在はなかなか歩きづらいような道路になっていますので、それについても、公園の計画と併せて、周辺の散策ができるような、散策しやすいような道路整備をしていきたいと考えております。一方で、道路を拡幅してしまうと、昨年の検討委員会の中でも、道路を拡幅してしまって、生活道路の中に車が入ってきてしまうと、生活環境も乱されてしまうし、また、公園の周囲の道路が通学路になっているので、新たな通過交通は生まないようにしてほしいという町会長さんからのご意見もありましたので、今の時点では、道路を拡幅して整備するというところまでは考えてございません。

赤山第1町会より参加 匿名

最後にちょっと、1点だけ。私の子供がたまたま中学生なのですけれども、小学校、中学校とあの道路を使って学校に通っていたんですけれども、長女がちょっと、部活、冬になると、暗くなると、あの道はあまりにも暗いので、よく痴漢が出るという有名な場所なので、新井宿駅まで遠回りして帰らないといけなかったんですね。今、まだ次女が通っているのですが、今言っても、もう間に合わないのですが、あの道を、今後、まだね、子供たちが、うちの前の方には団地ができたり、住宅街があるので、そちらの方には子供が一杯いるんですよ。その子供たちが恐らく、これから10年、15年と小学校、中学校に通うと思うのですが、その子供たちが安全に通れるっていうのは、車の危険だけを感じるのではなくて、そういう変質者とかね、痴漢とかの危険の方も、逆に私としてはよくないのではないかと。

あの道路は、正直言って明るく、また警察も予定なのか、決定なのか知らないですけど、あそこを警察官の巡回路にしてもらって、子供が安全に、朝夕、通学できるようにしてもらえれば、道路が広いからどうのこうのって話は、その次だ思うのですけれども。道路を広げてもらうってことは、逆に人の目が通って子供達も安全に学校に行けると、歩道だって少しは整備してもらえれば、いくらか違うとは思いますが。

川口市技監兼都市計画部長

私も子供がいる一人の親でございますので、おっしゃっていただいたことはよく分かります。東側道路について拡幅整備する予定はないというように申し上げましたけれども、何も手を入れないというつもりはなく、首都圏から来ていただいた方にも、公園の中だけでなく、赤山の地域の良さも分かっていたいただきたいと思うので、ぜひ歩きやすいような道にしたいと思っています。そうした整備をすることは、もちろん小

学生、中学生が学校に通う時に歩きやすい道にもなるわけですし、街灯の整備はもちろんのこと、変質者が出るというのは、舗装がしっかりされていないとか、周辺全体の雰囲気も関係してくると思いますので、子供たちにとっても歩きやすい道となるようきちんと整備していきたいと考えてございます。

もう1点、警察官の巡回については、現時点では調整できておりませんので、ご要望いただいたことについては承りますけれども、今の時点では回答することができません。

新井宿町会より参加 匿名

振興ゾーンというところに、建物が出てきましたが、これがどのくらいの規模なのか。それと、駐車場が作られるということなのですが、どのくらい台数が置ける規模なのか。

ドッグランの件なのですが、現在、江川に朝夕散歩に来る人が一杯いるのですが、全然顔も見たことのない人がいるなと思うと、鳩ヶ谷から来ているんですね。始末をしてくれる人もいますけれど、大体、糞尿をさせに来るのですよ。臭いがひどく、風向きによっては、そこにも畑があるのですが、居られませんよね。そういうことも考えているのかどうか。そのまま行ってしまう人もいる、始末もせずに。おしっこは大体とれませんが、大体そのまま行っちゃいますし、もうひどいものですよ、臭いが。

それから黒く線引きされた周りが、この間の説明会ではフェンスをすると、確か言ったかなと思うのですが、フェンスでふさがれてしまうと、隣接している人に、全然、残地として残るところの出入りが全くできなくなってしまうのではないかと思うのですが、これについてはどのように考えているのでしょうか。

川口市技監兼都市計画部長

いただいたご質問は4点ございまして、地域振興ゾーンの建物の規模が1点目。2点目が、一般道からの駐車場の台数。3点目がドッグランについて。4点目が公園周囲をフェンスにするのかどうかということで回答させていただきます。

まず、1点目の地域振興ゾーンの建物の規模についてですが、現在は、構想を基にイメージとしては描いてありますけれども、具体的に何をどの程度入れていくのかということは十分に検討はできておらず、地域の物産を展示、販売するような場所として使っていけるものがあつたらいいなと、イメージとしては樹里安にある農作物を販売する場所があるかと思えますけれど、今後、基本設計を行う中で、どのくらいの方が来ていただけるのかということも含めて考えていかなければならないところでして、今の時点では規模は定まっております。

2点目の駐車場についても、公園の規模として8.9ha、10haくらいの規模になりますので、大体100台前後かなとは思いますが、この公園に必要な台数を

きちんと算定して、必要な台数を設けていきたいと思っております。当然、バリアフリーにつきましても、車椅子で来られる方々もいらっしゃいますので、そういった方々のための駐車スペースというのも確保しながらやっていきたいと考えてございます。

3点目のドッグランについてですが、ドッグランを設ける趣旨ですが、個人的に私が犬を好きか嫌いかということではなく、ドッグランを設けることによって、高速道路を利用している方々が、何度も公園に来ていただけるのではないかと、リピーターを確保できるのではないかとということで計画しているものでございます。ただし、おっしゃるとおり、犬の嫌いな方もいらっしゃいますし、糞尿の問題もありますので、今後、いろいろな高速道路のPAに設置されているドックランや、また高速道路だけではなく、街場にも各地にドッグランは有りますので、そういった施設の運営管理の方法をきちんと勉強して、地域の方々にご迷惑をかけることがないような運営を検討していきたいと思っております。

4点目の公園の周りにフェンスを設けるのかということについては、先日の、8月末の地元説明会でのやり取りの中では、公園の中にはどんな方が来るのか分からないので、場合によっては不審者もいるかもしれない、物騒で仕方ないから、うちの前にはフェンスをして欲しいというご意見がありましたので、そういったご意見に対して、もしそういったご要望があれば、ちゃんとフェンスを設けさせていただきますと回答しました。本市の理想としては、できればフェンスで囲ってしまうのではなく、公園と周辺の皆様の畑が一体的になって、地域に溶け込んだ公園を作っていくという、開かれた公園を目指していきたいと考えておりました、おっしゃっていただいているように出入り自由な、そういった設えが一番良いと考えているのですが、中には治安の観点からそういうものでは困ると、フェンスを設けて欲しいという方もいらっしゃいますので、今後、都市計画決定をいただいて、公園を整備することになれば、公園の周辺にお住まいの方々、御一方、御一方とご相談しながら、どのようにしていくか検討していきたいと思っております。

赤山第3町会より参加 匿名

今日は公園課の皆さんですが、公園課の計画に対しての質問でないともずいかと思っておりますが、今後、話が進んでいくと色々な課が担当すると思うのですが、今の公園課の地権者に対する考え方と、今、周りの方がインフラについて、周辺の、ちょっと質問あったよね、これ、調整区域であり、自然を残さなければならない。かといって、今の状態、不便をしているという地権者が多いわけ。

公園課だと、都市ってなるから調整区域は抜きだと思っんです。今までの現実で、今後、市道を含めて、下水道までは無理だと思っのですが、インフラに対して、これから周辺がどういう計画になっていくか、地権者を始め、計画すれすれの地域の人がいるわけ、そういう人たちに対してのメリット、デメリットは必ず出てきます。地権

者もそうだし。担当が多分違ってくると思うのですが、用地課とかそういうところになると思います。でも今の段階で、公園課さんが今後の、施設は計画でね、あくまでも案であって、皆さんまたね、2月に行われたね、なんですか、有識者会議等で合ってもらえばいいと思うんですよ。デスクワークで。それでまたね、専門分野、地元の人を突っ込んで案を持ってくれば良いと思うんです。

でも、上手く言えないけど、さっき言ったけど、周辺のね、道路とね、インフラ整備というのは、どういう考えで計画を進めていくのか、メリット、デメリットを今の状態で、言える範囲を教えて欲しいんです。

川口市技監兼都市計画部長

ご質問の内容を違って捉えているようであれば、もう一度ご質問をお願いしたいのですが、周辺のインフラ整備、なかでも道路整備についてどのように考えているのかということでご回答申し上げます。

道路につきましては、先程申し上げましたとおり、当面は今の道路を拡幅して整備するという事は避けた方がいいと考えております。道路を広げて通過交通が発生して住民の方々の生活道路に車がどんどん走るようになると、地域全体が変わってきてしまうと思いますので、まずはこの公園の計画を実現することによって、今は、やはり川口の駅前、再開発されてマンションが沢山建っているということが川口のイメージになっていると思うのですが、市長も、今後は、駅前の再開発については一段落したので、郊外に、新しい川口の顔を作ろうではないかと申しており、ここがまさにその土地になると考えております。まずは、公園を成功させて、首都圏からの、(注：回答途中で質問者が発言)

赤山第3町会より参加 匿名

いや、そんなね、他人様はいいの。ここに住んでいる人から考えてのインフラを考えて欲しいんだ。デスクワークじゃなくて、具体的な話。都市の人が来ても来なくてもいいの。地元の人が、インフラ整備というのを都市計画で、今ね、無いんだったら無い、はっきり言ってください。無いわけでしょ。街灯一つ付かないわけでしょ、現況では。予算内では付くけど、この計画に対して、具体的にこの道路が、農道が、できるとか、そういう計画は無いわけでしょ。

川口市技監兼都市計画部長

現在、この地は市街化調整区域でございますので、市街化調整区域は基本的に開発を抑制する区域でございます。開発を抑制して、緑を保全して、新しい街づくりをしていこうというのが、今の本市の考え方でございますので、新たに道路を通して、どんどん住宅を建ててしまう、マンションを建ててしまうといった開発計画は、今のと

ころ、本市としてはございません。

赤山第3町会より参加 匿名

だから、あともう一つ、地権者というのは、やっぱりプライバシーになっちゃうんだよね。これだけ地権者が集まっているのだから、今後どのように、今の地権者の立ち位置というのは、どういう位置にいるの。結局、有識者が身勝手に集まっていますよね。その時も地権者が居ないわけ。でも、一昨年辺りから、世間では話が飛び交っている。別に反対という訳じゃないですよ、この計画が、それは前提ですよ。

川口市技監兼都市計画部長

現在の都市計画手続きの状況ということだと思いますが、今回、8月28日と30日に地元の地権者の方々と、周辺5町会の方々にご案内を申し上げて、市の都市計画案として初めて説明をさせていただきました。正式な、市の計画としての説明ということであれば、今回が初めてのものとございます。

その前に行っていた検討会は、ご存じのとおり、市議会議員の方々や地元の町会長さんや都市計画の専門家、農業の専門家の方々などに集まっていただいて検討していただいておりますが、それは市がお願いして、提言を市に頂いて、市でいただいた提言をもう一度斟酌して、それで、今回、8月末に初めて皆様に説明したというところが、今の段階です。

今後はどうなっていくかと言いますと、本市の予定としましては、今年度中に都市計画決定をしたいと考えていまして、まずは、今、地元の地権者の方々、5町会の方々にしか市の計画として説明してございませんので、これで、火葬施設やこれだけ大規模な公園を作ってしまう訳にはいきませんので、11月に公聴会ということで、地元だけではなく市民の皆様からご意見を伺う場を作ろうと思っております。市民の皆様のご意見を伺ったうえで、最終的な都市計画の案を市の方で作成して、もう一度、1月に市民全体から意見をいただく場を作ろうというように考えてございます。そこでいただいた意見を、中には、地元の方々以外から、これだけ巨額のプロジェクトを赤山の地に何で持って行くんだと、これだけ税金が厳しい中でおかしいのではないかといったご意見もあるかもしれませんが、そういった意見を全ていただいた中で、市の都市計画審議会というものを2月に開催しようと思っております。その都市計画審議会の中で、市の方の計画を提示して、皆さん、市民の方々から出てきた意見を全部その場に出して、今の計画のまま進めるのが良いのか、やっぱりこれは正しくない計画だから止めるべきなのかということ、都市計画審議会という、市とは一歩離れた都市計画の専門家の方々を中心とする場で検討していただいて、その検討の結果、都市計画に定めるべきだということになれば、最終的に、本市として都市計画決定をしたいと考えております。

その都市計画決定の内容というのは、あくまで、今お手元に配っております区域についてでございます。もし都市計画決定が今年度中にいただければ、その都市計画決定された区域について、来年度以降、地権者の方々と用地買収をさせていただき交渉をさせていただいたり、もしくは具体的な公園、火葬施設の設計が始まるということで、今年度はあくまで、区域の決定に向けた都市計画手続きをやっていると、それも8月末が一番初めのスタートだというようにご理解いただければと思います。

赤山第3町会より参加 匿名

ちょっと、今の説明じゃ、地権者の立ち位置が分からない。分からない。これから進行していくのに。計画を進めていくのにね、デスクワークも何でも必要だけど、ねえ、5町会でもなんでもさ、ねえ、ドンブリの中に形できたところで、なし崩しに、地権者にね、協力してくれじゃなくて、そのドンブリの中にね、地権者の立ち位置っていうのはどこにあるの。要望だってあるし、デメリット、メリットあるのだから。

公園課の方でもあるし、周辺でもあるし、地権者もあるし、はっきり言ってね、今回は地権者と、宅地がかかる方と、近隣の方と、もっと外の人と、ねえ、そういうこと進める前の署名の時、私もしているかも知れませんが、他人事だから。皆さん同じだと思いますよ。公園ができるなら賛成ですよ。火葬場というのがあるからクエスチョンになっているので。

川口市技監兼都市計画部長

地権者の方に係わらず、(注：回答途中で質問者が発言)

赤山第3町会より参加 匿名

つまり、地権者に対する説明会は無いわけね、改めて。まっ、今回ね、皆さん地権者のようだが。

川口市技監兼都市計画部長

地権者だけを集めた説明会を開催する予定は、今回はありませんでした。地権者の方々と周辺5町会の方々の(注：回答途中で質問者が発言)

赤山第3町会より参加 匿名

だからね、打合せの中で地権者の集まりというのはどういうふうに見ているのか。今言ったのは、有識者が集まったり、ねっ、公聴会やればいいよ、それでも。周辺住民も、地権者の要望等があるっていうのは、どこに出せばいいの。

川口市技監兼都市計画部長

地権者の要望は、こういった場で直接いただいても結構ですし、（注：回答途中で質問者が発言）

赤山第3町会より参加 匿名

いや、それじゃ通らないよ。

川口市技監兼都市計画部長

個別にいただいても結構ですし、もしくは、もし可能であれば、町会長さんにまとめていただいて、出していただければありがたいとは思いますが、（注：回答途中で質問者が発言）

新井宿町会より参加 匿名

町会は無関係だと思いますよ。地権者が第一なんだから。言っているのは、もっと早く説明会をやりなさいと、1年もかかっているんだよ。測量を先にやったってことが間違っているんだよ、やり方が。首都高速を作る時も、地下鉄を作る時も、東公団を作る時も説明会ってのはやっているわけだよ。俺ら、小さい時から見ているのだから。あんたら、やっていることが、間違っているんだよ。

赤山第3町会より参加 匿名

8月の説明会で、計画案で筋は通っているかも知れないけど。

新井宿町会より参加 匿名

匿名さんが言うのも、また、匿名さんが言うのも、はっきり分かるね。市はさ、結局、私もこういう発言するのは初めてなんだけど、上手く言えないけど、結局、決定的な話で持ってきちゃっているじゃない。だから、その間に、もう少し、我々地権者の意見をもっと聞いてから、（注：質問者が発言途中で別の質問者が発言）

新井宿町会より参加 匿名

第一に地権者が居るっていうのが、頭に無いもの。だからまずいんだよ。

新井宿町会より参加 匿名

最初、2月に、これからこうして、さっき、2月につて、見たんだけど、実際、匿名さんと匿名さんが言っているのは、大体決定していることを、大体決定しているとは言えないけど、決定事項で順番並べていって、それをさ、その前にもう少し地権者の意見を、恐らくこれは川口市では決定していると思うんだよ。反対したって仕方が

ないとみんな思うけど、それはそれなりに地権者の立場をもう少し重視してということとを彼らは言っているんだと思うんだよ。違いますか。うまく説明できないけどさ。

赤山第3町会より参加 匿名

これから契約課だとか、用地課とか色んなのが出てくるからさ、今回はね、第一段階の説明はこれで十分だと思うんですよ。でも今後このままね、線路に乗ったまま行ったんだったら、問題が出てくると思うんですよ。今、考えを言ったように、公聴会なり、東京から来る、市議会が来る、有識者、地権者っていうものがどの立ち位置にあるって、それを聞きたいわけ。

新井宿町会より参加 匿名

もう少し、だから、地権者の、要するに意見をもう少し最初に地権者に意見を聞いてくれてることを言っているんじゃないのかね。

赤山第3町会より参加 匿名

反対とか、そういうのじゃなくてね、言えば反対になっちゃうから言いにくいんだけど、地権者っていうものをね、(注：質問者が発言途中で別の質問者が発言)

新井宿町会より参加 匿名

まずいんだよ、去年から言っているけどね、これを一番最初にやらなくちゃいけないんだよ。地権者に対し説明会をやれって言ってるのに1年もかかっているんだよ。だからまずいんだよ。測量を先にやっちゃったじゃない。

赤山第3町会より参加 匿名

その上に公聴会で、なんだか2月に頭でっかちが集まったって、できるわけないよ、これ。地権者の協力なくちゃ。反対って意味じゃないよ。

川口市技監兼都市計画部長

手続きの仕方がおかしいのではないかと、まずは地権者の方々にご意見を伺ったうえで、始めるべきだったのではないかとということでございます。これは、なかなか相容れないところかもしれませんが、本市としては、説明をするにあたって、何も、絵も何もなしで説明をしたのでは、何も議論にならないと思いましたが、まずは、町会長さんにも入っていただいて、町会長さんの中には通学路の中には新しい通過交通を入れないでくれという意見を町会の中から吸い上げていただいて、検討委員会の場でご発言されている町会長さんもいらっしゃいましたので、そういった中で、まずは一つの形を作らないと、こういった説明をすることもできないのではないかと(注：

回答途中で質問者が発言)

赤山第3町会より参加 匿名

いや、それは奇麗事だよ。奇麗事。奇麗事です。奇麗事です。

川口市技監兼都市計画部長

我々の思いとしては、まずは何らかの案を(注:回答途中で質問者が発言)

赤山第3町会より参加 匿名

本音じゃないよ。奇麗事だよ。うん、奇麗事

新井宿町会より参加 匿名

でも、実際、二人が言うとおりになんだよね。やっぱり、最終的に、でもほら、皆さんはね、仕事上でやっているから仕方ないけど、上からこういうふうに表示、指導されてやっているんだから仕方がないと思うけど、やっぱり本来は、地権者の方にこういう案なんだけどどうでしょうかっていうのが本来であるんだろうけど、なかなかそういう訳にならないんだろうね、役所関係の仕事となるとね、おそらく、仕方ないと思いますよ。匿名さんも、匿名さんもそう思っているんだと俺は思う。

歴史自然公園事業等プロジェクトリーダー

ちょっと良いですか。ご意見をいただいたことはよく分かって、地権者の、俺らの土地を使うので、それならまずは第一に説明するのが当たり前じゃないかと、そういうご意見かと思えます。ところが、今回、区域の決定の案をお示ししている最中なのですが、どこまでの範囲を使って、この計画、構想を持ち上げていくかということが、まず一番頭に来ないと、地権者が決まらないので、地権者の方々に声をかけるにしてもかけられません。もし、地権者として集まって頂いたにもかかわらず、地権者でない方がいらしゃった場合、このような説明を差し上げたなかで、俺は地権者じゃなかった、区域に入ってなかったというご指摘をいただくことになると、非常にご迷惑をかけてしまうことになります。

本来は、構想区域の中に確実に皆さんの土地が入っていれば、その方のところに行って説明をするのが、確かに筋だと思いますが、その区域の決定をするために、まず測量をさせていただく必要があります。一番最初に、去年測量したのが、公共用地の確定測量になります。これは何の測量かと申しますと廃棄物の最終処分場、これを何十年か前に話が持ち上がりまして、それを公有地化するため買い上げていたわけですが、それが途中で中断されましたよね。

それで、公有地というのは、その時に測量をして買ったかということ、皆さんご存じ

だと思うのですが、簿価での買い上げ、要するに登記簿謄本での買い上げ、ですから
確実な面積がないのです。そうすると、その面積をどうするのか。例えば、俺の
ところは登記簿上100㎡あるという話で、じゃ、我々が測った時に、100㎡の値段で
いいのかというと、実際に測ったら110㎡あったじゃないか、伸びがあったじゃな
いかという話にならないように、まずは公有地積を測量させていただきました。

それから、区域にどこら辺まで取り込めるのかということで、公有地に沿った形で
の面積を、もう一回、今度は民地なのですが、それも境がはっきりしていない。要す
るに、ここはずっと調整区域できて、耕地整理とか、区画整理とか、そういうことも
やっていない地ですので、そうすると皆さんが多分、境で考えているのが、あの木が
境なんだよとか、あそこのU字溝が境なんだよとかいう話なんです。そうしますと、
本市としても区域案を作成するのに、どこまでが区域なのかという話ができません
ので、それで測量についてはちょっと先行させていただきました。

ただ、その時に、その測量を先行させていただいた時に、測量担当の者が、一応測
量させていただきたいということで権利者の皆さんにお願いの文書を配ったと思いま
す。そのお願いの文書を配りながら、実はここにこういう構想がございまして、測量
に入っていきたいとお願いを差し上げたと思います。それが、この区域での一番最初
の公園の構想の説明ということでして、地権者の方々にまず説明をさせていただきました。
ですから、地権者の方々を決して蔑にしているわけではなく、地権者の方にま
ず、真っ先に、測量をやる時に、一応、将来こういう構想があるんですと、ですから
将来的にはご協力をお願いしたいのですが、まず測量をさせてくださいというお願い
を申し上げたと思います。

地権者の方々にお集まりいただいて説明をするには、区域案を確実に作成してから
でないとう間違いが生じる可能性があります。区域案を確実に作成することによって、
その地権者がどなたなのかということがはっきりしますので、要するにその測量をや
りながら、測量をやるということは、地権者の方に通知を差し上げますから、通知を
差し上げるときに、一応、うちの方では誰の所有の土地なのかということ調査をさ
せていただきます。皆さんも、その区域に昔から住んでいる方は、誰の土地だよって
すぐに分かると思うのですが、途中から入られてきたとか、それから相続された方と
か、そういう方の土地というのは、ご存じない方もいると思います。そういう方を、
我々はちゃんと調査をして、一人ひとり確認してからでないとお声掛けするのは難
しい。ですから、今回、そうした調査が終わりましたので、一応、区域案が確定しま
した。権利者の方も、皆さんははっきりしましたので、権利者の方と5町会の皆さんを
対象とした地元説明会を第1回から開かせていただきました。また、今日のように権
利者の方皆さんで、権利者として、もう一回説明を聞きたい、今の状況はどうなんだ
ということを知りたい、そういうことであれば、我々またご説明に参ります。それで
そういうのは5町会に通知する内容ではございませんので、地権者の皆さんで協力す

る会をつくるというお話も伺っておりますので、その会が、こういう会の主催となつて、そのあとどうなっているのか、地権者にちゃんと説明してくれよという話であれば、我々何回でも足を運びますので、その辺は、始めのご挨拶が遅れたかもしれませんが、ちょっと誤解のないように、今後もそういうふうにやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

赤山第3町会より参加 匿名

今、こういうふうに線が引いてありますが、我々がこれじゃなく、反対した場合、変わるんですか。変えることができるのですか。それと、あとは要するに、先程も話が出たかもしれませんが、今後の工程、どういうふうのリミットが、2月まで決まっているかもしれませんが、そのほか、予算の関係があつていつ完成するか分からないかもしれませんが、大体その辺まで行くと、大体いくらくらいかけて、その辺までは決まっていると思うのですが、分かる範囲でお願いします。

川口市技監兼都市計画部長

まず1点目は、今、本市の方でラインを引いて、火葬施設のライン、公園のラインについて、それぞれ本市としてはこれで決定したいということで定めておりますが、もちろん、これは本市としての案でございますので、皆様のご意見を伺う中で、これではおかしいという話になれば、もちろん変わりうるものであると、決定したものであると考えてございます。

続いて、今後の工程、もしくは予算という話でございますけれど、これについては、まだそれを申し上げる時期にはなくて、おそらく、今年度仮に都市計画決定がなされたとしても、来年度以降、当然、皆さんと用地交渉をやらせていただくこととなりますので、用地交渉も円滑に進むのかどうかも、現時点で予測のできませんし、用地交渉以外にも、例えばこの土地は様々な埋蔵文化財も埋まっているのではないかという話もございますので、そういったものの出土状況によっては、当然事業のスケジュールも変わってきますので、今の段階で事業スケジュールを明確に、いついつまでに完成できるのか、我々としては、もし都市計画決定をいただければ少しでも早く事業を進めていきたいと考えておりますけれども、なかなか相手がある話でございますので、具体的なスケジュールというものは今の段階で申し上げられないと思っております。

また、予算についても、非常に厳しい中ではございますが、市議会にもご了解をいただき、必要な予算をできる限り確保していきたい、精一杯頑張っていきたいと考えてございます。

赤山第3町会より参加 匿名

そうすると、もしこれを変えて欲しいと、要するにさっきもドッグランの話とか、色々な話が出ておりましたが、地域のゾーンの関係、こんなもの要らないから止めてくれと、その代わりにこういうのにしてくれとか、そういうのは私一人でお話してなるものなんですか。それとも、ある程度、地権者という形で何らかの書類で出す必要があるのか、あるいは口頭でいいのか。

川口市技監兼都市計画部長

現段階で、本市にて説明している内容というのは、本市の担当者が勝手に描いたものでは無く、5町会の町会長さんや市議会議員の方々にも集まっていたいて、これなら多くの方々がある程度納得できる案ではないかということで、取りまとめたいただいたものを骨格として説明させていただいております。ですので、それに対するご意見の出し方としては、例え御一人のご意見であっても、こんなに素晴らしい案があるのだなということであれば、そうしたご意見に基づいて描き直すこともありますけれども、もし可能であれば、まとまった形で出してもらった方が、市としては受け取りやすい、それに基づいて計画の練り直しがしやすいと考えております。

当然、いただいたご意見とこれまでに検討してきた検討経過を照らし合わせて、何が最善なのかを本市において再検討した上で最終案を作りますので、いただいた意見が例え一人のご意見であっても検討はしますけれども、いただいたご意見が多くの方々から出されたものであればあるほど、これまでの検討経過との比較検討というところの中では重みを持ってくるのではないかと考えております。

赤山第3町会より参加 匿名

じゃ、出したからと言って100%そうしますよということでもないということか。

川口市技監兼都市計画部長

おっしゃるとおりです。御一方のご意見で、例えば、極端な話ですけれども、ドッグランについては、皆さん、これまでの説明会の中でもご批判をいただいているわけですが、ドッグランについて、うちの目の前は嫌だから、こっちに持って行ってくれというご意見を御一人の方がされたとして、その方のご意見を承ったがために、別の方にとっては、いや元の方が良かったんだという話となりかねません。できれば、地域の方々が集まった形でご意見をいただければ、地域の方々みんなが一定の方向を望んでおられるのだなということがはっきりします。

また、例えば、これまでに、地域物産館なんていないよとおっしゃる方もいらっしゃったのですが、関係者のなかには、こういう場ではご発言されなかったものの、できればそういうものがあつた方がいいなと、内心思っておられる方もいらっしゃる

かもしれません。ですから、できれば地域の総意として出していただければ、地域の皆さん全員が、例えば地域物産館はいらないということになれば、そうしたご意見をできる限り尊重しつつ、これまでの検討経過のなかで、なぜ地域物産館が必要という議論になったのかも踏まえて、最終的に本市の方で判断したいというように思います。

赤山中央町会より参加 匿名

先程、部長さんが、調整区域は開発を抑制する区域で、周辺整備は、道路拡幅を含めて予定がないということでしたが、今回は火葬施設を一応我慢してというか、百歩譲って受け入れると、今日はそういうことを前提に集まっていると思うのですが、火葬施設を受け入れるということは、今まで市でもなかなかできなかった、我々我慢して受け入れるわけですから、当然周辺整備と言いますか、地権者のみならず周辺の住民も何かメリットと言いますか、受け入れるからには市の予算で周りの設備を整備と言いますか、インフラの整備をしてほしいと思うのですが。そういう考えはないということではよろしいのですか。

川口市技監兼都市計画部長

私が、先程、道路を拡幅する予定がないと申し上げたのは、現時点では予定がないということでございます。これは、本市としましては、この地域は道路を拡幅してマンション開発を進めるのではなくて、緑や環境といった、別のところで地域の魅力を出していくのがよいと考えたので、そういうことを申し上げたのですが、そうではない、やっぱり道路を拡幅することが将来のこの土地にとって良いんだということで、地域の皆様からのご意見としていただければ、当然、検討させていただきます。

赤山中央町会より参加 匿名

公聴会が、11月には、一般市民を対象とした公聴会を予定してあるのですが、公聴会までにはそういう要望と言いますか、出さなくちゃいけないのか、急がなくちゃいけないですね。

川口市技監兼都市計画部長

今年度、予定している手続きといたしましては、まずは都市計画決定、区域の決定でございます。公園の中の施設の内容につきましても、都市計画決定をいただければ、その後に具体的な設計を行ってまいりますし、火葬施設も簡単な絵をお見せしましたが、今後、具体的な設計を行っていくものでございまして、来年、きちんと、8.9ha、2.0haというのが確定すれば、それを設計条件として設計をしていかなければなりません。その予算も、当然、都市計画決定前の今の段階ではございませんので、予算のない中で、皆さんに最低限お示しできるものとして、今、イメージ

としてお伝えしているという段階になります。

要望を出す時期でございますが、もちろん、市の勝手な都合から言いますと早い段階でいただければ、それだけ反映するにあたって、検討する時間がございますので、もちろんありがたいですが、必ず公聴会までに出さないと間に合わないというものではございません。今年度は都市計画決定をもらって区域を確定するという手続きになりますから、そうした手続きの中で、できる限り早い段階で、ご要望を出していただきたいと、もし地域でまとまった形で出していただけるのであれば、出していただきたいというように思います。

赤山中央町会より参加 匿名

この計画というか、我々は今まで、前にも発言させてもらって、要望として前回伝えたのですが、我々は緑の地域、何百年と続いた安行に生活しているのですが、これからは生活します。だから、この土地を地権者として提供する以上、まだまだ他の職業に就く訳にはいかないの、やりたいですよ。その時にですよ、赤山歴史自然公園、名前は非常に結構なんです、歴史自然公園、それから火葬場がメインで、地元の人に悪いから、ここに作ってあげようかって、何ていうか、そんな考えじゃなくてですね、もう駅前が終わったのなら、市長に伝えて欲しいです。きちんと緑を、ここは最後の安行の緑の城になると思うんですよ。一つの城になると、その時にですよ、あの世に送る施設のところに、ワンワン、キャンキャン、そんなもの考えちゃいかんと思うんですよ、いいですか。

もう一つとしては、我々が食べていかれるような、今まで発信の基地だった、植木の。名古屋へ売る、大阪へ売る、仙台に売る、九州に売る、ここから発信して植木を売っていたんですよ。それから外国からも来てもらう、外国にも売る。それを基にして、きちんとした、我々がこれで食えるという、何かものの考え方をですね、それを公園に入れて欲しい。グリーンセンターみたいな公園、ケヤキ使ったり、サンゴジュ使ったりするのは要らない、こんな狭いところですから。かといって、今度は樹里安みたいな売り場ばかり、これも要らない。そうじゃないんですよ。何かここで、我々がちゃんと飯を食えるような方法が別にあるんじゃないかという気がするんですね。飯にですよ、大宮の盆栽村で盆栽20鉢5億円で買いましたよね。建物作ったら8億もかかった。それだって、たった16軒の為にやっているんですよ、大宮は。川口でこれだけ、安行産地があつてですよ、そんな、みみっちいドッグランなんて、やってほしくないんですよ。まずはそれが第一だ。静かなところですからキャンキャンは要らない。だから、進めるのであれば、グリーンセンターとは違う、日本で一番素晴らしい公園だつていうのを作ってほしいです。植物ですよ。そこに、高級品の野菜物売ろうが、何しようが、地元でどうすればいい、足していけば結構ということにしないと、こんな狭いところで、ただケヤキが植わっているわ、水があつたわ、草が生

えていたっていうんじゃ何の価値もないところです、将来。やっぱり、ここから発信していかなければならない。緑の産地の一番の安行はさすがの公園だと、植物公園だとして欲しいと、これは要望なんです。そうでなければ、我々食っていけないと思うんです。だから、世界で一番小さい植物を集めた植物園とかね、矮性植物園とかね、この間言ったように。あれだって世界一になりますよ。そうしたら、世界中から人を呼べますよ、狭くたって。何かそういう、発想を転換してもらってね、考えたらどうでしょう、地元と一緒に。

川口市技監兼都市計画部長

まさに、我々もそういったものを作りたいと考えていて、先だって、我々なかなかそういった発想がない中で、矮性植物園ということすら不勉強で分からなかったのですが、8月末の地元説明会の際にご指摘をいただきましたので、早速、オランダの方の矮性植物園とか、日本の中にもですね、小石川植物園の中にも一部のスペースではありますが、そういった矮性植物のスペースがあるということを勉強させていただきました。そういったご指摘については、是非とも取り込んでやっていきたいと考えてございますので、逆にそういったことについては、おそらく皆様の方が、よほど状況を良く理解されていると思いますので、是非ともそういったご意見を積極的におっしゃっていただければ、来年以降、設計を行うなかで反映していきたいと思えます。

もう1点、ドッグランについては、非常に皆様からの批判が強い施設でございます。これについては、先だって、8月末の地元説明会の際にも、批判的なご意見を沢山いただきました。これについては、もちろん市長にまで報告して、検討させていただいております。もともと、ドッグランを設置しようと考えたのは、ドッグランがあることによって、少しでも高速道路からの集客が増すのではないかという点、はっきり言いますとこの1点なんです。そうした効果と、地元の方々のご意見をきちんともう1回本市にて検討して、最終的に本市としての案を作っていきたいというように思えます。

赤山第3町会より参加 匿名

人を集めるには、ドッグランだったら集まるんじゃないかと、今、言われたように、やはり日本一のものを作ってほしい。そうすれば、全国からも来る、先程言いましたように、外国からも来て、すごいな、安行はさすがだね、また行ってみたいねとリピートもできるという、あそこに行ってみたいなという、そういう一つの公園を作ってほしいな。ですから、設計の段階においても、やはり我々、植木屋さんも一杯います。そういう人たちも設計の関係に入れていただいて、一緒に設計屋さんと樹木のこともかね、色々、中に入って、一緒にやっていきたいなと思えます。

川口市技監兼都市計画部長

是非、ご意見を頂戴したいと思います。もし、可能であれば、具体的にご提示をいただければありがたいと思います。先だっでご意見を頂きました矮性植物園につきましては、具体的に教えていただきましたので、まさに、現在、市の中で勉強させていただいているところでございます。

赤山第3町会より参加 匿名

矮性だけに限らないからね。

赤山中央町会より参加 匿名

枝垂れの植物園も。ファスティギアータだけの植物園も結構だし、織り交ぜてもいいだろうし、ただ我々この土地で緑に携わってきたものが多いものですからこの人たちが食えなくちゃ困っちゃうんですよ。だから、絶対、安泰で食えるような方法の日本一の公園、世界一の公園を欲しい。

川口市技監兼都市計画部長

我々の思いとしても、そういった日本一、世界一の公園を作っていきたいと思うのですが、残念ながら皆さんほどに知識がないものですから、皆さんからして見れば、くだらない公園を作ってしまったということになりかねませんので、是非ともご意見を頂戴したいと考えております。ただ、今おっしゃっていただいた枝垂れの植物について、これについてもまた勉強させていただきます。是非とも、そういったご意見を発信していただければと思います。

赤山第3町会より参加 匿名

日本一とか、世界一とかいう言葉を聞きました。たまたま、私がやっている仕事は、樹の病気が非常に多いんですね。例えば中国の黄砂、光化学スモッグ、それによって葉っぱが白くなってくる。非常にあるんです。例えば、病気は昭和50年代に筑波大で研究していました。そういうのが今は無くなっています。たまたま、この間、葉っぱを安行の振興センターに持って行って聞きました。そこでは光化学でなつたと、物体が降りたと、ただ、それだけの説明なんです。枯れることはない。だけど、もっと、その上で聞きましたら、今言ったように、中国の黄砂だと言っていました。それで、もう一つ聞いた時には、東京のビルに、あるいは黄砂が溜まっていて、そこに光化学が溜まると、要するに窓ふきした時にですよ、そういう時に落ちると。その時にどのような薬を持っていけばいいとか、そういう施設も是非作ってもらって、日本一、世界一の公園を持ってきてもらいたいなと自分は思っています。要望です。

川口市技監兼都市計画部長

そういったご要望、ご指摘を踏まえて、検討していきたいと考えております。

赤山第1町会より参加 匿名

意見という訳ではないんですが、先程も申し上げたように、道路の拡幅を私としてはお願いしたいと申し上げたところ、先程、お答えの中に、しないとは言わないと、皆さんの要望があればということがいただけなので、できれば考えていただきたいと真剣に思っていますので、なぜなら、今、先輩達が言われたとおり、私達は食べていかなければならないんです。ということは、公園計画区域(案)西側の通り、この通りを広げてもらって、商業施設が盛んになるのではないかと、私は勝手に思っているのです、この道を広げることと、あともう一つ、先程言っていた、南側のこの道、うちの町会長が言っていたのを、ちょっと聞いているのですが、実は、子供のことで。そうじゃないと、ここを広げたからと言って、元々のそっちの道を広げる訳じゃないんで、車の流れがそんなには変わらないと思うんですよ。ただ、あくまでも、この公園に対しての道として、近隣住民に対してもこのままでいいのかという話になったら、これ、ちょっと失礼じゃないのかと、私はちょっと思うんですよね。そういうことも踏まえて、南側道路と、公園計画区域(案)西側の道、あそこの前の道、あの道は拡幅して、できれば商業を盛んにできる、本当の意味で商業のできる公園を作っていたきたいと思います。

川口市技監兼都市計画部長

ご要望として承りますけれども、商業と申しますのは、こういったことをイメージされているのか。もし具体的にお持ちであれば。

赤山第1町会より参加 匿名

簡単に申し上げますと、野菜を売るのももちろん、植木の盆栽を売るのももちろん、また樹木、うちで作ったもの根巻きをして展示をするのももちろん、先程匿名さんが言われたようにそういう珍しいものを集めて、例えば温室のようなものを作って、世界各国から来ていただけるような、素晴らしいものを作ってもらって、やっぱりいいと。その代わりに、見せるだけではなく、見て、欲しいという人に売らなければならぬんですよ。そのためには作ったものを、私達が寄せ集めて、そこで今度、売店を広くするための準備をするために、道が無くてどうするのと思うんですよね。やっぱり道を広げて、商業を盛んにするためには必要なのではないかと思いますので、一つ付け加えてください。

赤山第3町会より参加 匿名

だって、工事入るには、大型車が入らないと工事にならないでしょ。大きく道を広げていかないと。

川口市技監兼都市計画部長

ご要望として承らせていただきます。

新井宿町会より参加 匿名

総意として、文書を出していかないと。

事務局 他にご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、本日の説明会としては、以上でよろしいでしょうか。

川口市技監兼都市計画部長

最後に、先だって、別のところで説明会をさせていただいた時に、こういった説明会のやり取りの内容を、広く市民にオープンにしてほしい、特に、どちらかという反対の立場の方々から、地元で反対の声があるということ、広く川口50万の市民に分かってもらう必要があるのではないかというようなご意見がございました。

私とその段階で回答させていただいたのは、地元の説明会ということで、オープンにならないことを前提にご発言されている方もいるかもしれないので、皆様のご了解が得られれば構いませんが、御二人の方がおっしゃったのですが、御二方だけのご意見でオープンにするのはどうかと思う、ご意見をおっしゃった方、皆さんのご了解が得られれば、是非とも市民に広く公表することを考えていきたいとお伝えしました。本日、お集まりの方々にも、どうするか、オープンにする方がいいのか、オープンにしたくないのかということについては、ご意見を伺いたいと思うのですが、皆さま、特に今日、ご発言をされた方で、オープンにしてもいいのか、オープンにするのは避けて欲しいということがあれば、いかがでしょうか。オープンにすることで構わないということであれば、オープンにする方向で考えたいと思いますが。

赤山中央町会より参加 匿名

火葬場だけだったら、絶対反対なんです。いいですか。だから、付け足しの赤山の自然公園というのは考えなさんなど。そうじゃなくて、どうせやるなら、この公園をメインにしてその中の一部に火葬場があるんだよというくらいにしなさいと。

川口市技監兼都市計画部長

我々としては、広域的な集客性に配慮した水と緑のオアシス空間の創出ということ

で、農業の振興、地域の振興について、この公園計画で実現していきたいと考えているところでございます。

赤山中央町会より参加 匿名

まだまだ、ケヤキを植えているような、グリーンセンターと同じような公園を考えると駄目だ。ドッグランなんか絶対駄目だ。うるさくて。臭くて。

新井宿町会より参加 匿名

それだけでなく、今、周り、本当にみんな臭い思いしているんだもん。その江川だってね、立看板で犬の散歩はご遠慮くださいって書いてあったって、犬が何匹入っている。どうにもならない。3匹も5匹も連れてきてさ。

赤山中央町会より参加 匿名

それでね、始末をするって、袋を下げたり、小さなシャベルを持っているのは、ご体裁なんですよ。どうにもならないですよ、今の教育は。

新井宿町会より参加 匿名

1日居てみなさいよ。夕方は30頭くらい居るから。どうにもならないよ、本当、臭くて。全然知らない人が、そういう意見を言っているんだからさ、ドッグランなんて。

赤山中央町会より参加 匿名

名前に恥じるから、止めた方が良いよ。

川口市技監兼都市計画部長

この場の方々の総意として、ドッグランは要らないと（注：回答途中で質問者が発言）

赤山中央町会より参加 匿名

火葬場も要らないんだよ。

新井宿町会より参加 匿名

犬を大事にされている方は、本当にこれは素晴らしい施設だと思うかもしれないけれど、確かにその半面、みんな迷惑するだろうと、その何倍も。本当に、その江川もひどいですよ。犬を3匹も5匹も連れて、毎晩、遠くから車でわざわざ散歩に来るのが、犬の糞の処理に来ている人多いですよ。

赤山中央町会より参加 匿名

それは、調整区域に住んでいないと分からないですよ。ここに、犬の糞をしに来るのですから。

川口市技監兼都市計画部長

非常に、そういったご意見を、先日来たくさんいただいておりますので、それを踏まえて検討させていただきます。

本日のやりとりをオープンにするということについては、皆さんご了解ということによろしいですか。ご了解がいただけましたら、本市のホームページに載せようかと思いますが。

新井宿町会より参加 匿名

別に隠すことでもないから。

赤山第3町会より参加 匿名

ネットに乗せるのか。今日の内容についても、今回、こういうふうに、何時いつやって、こういう話が出ましたよということも。

川口市技監兼都市計画部長

こういう説明を申し上げて、こういったご質問があって、こういう回答を申し上げたという内容を、皆さんのご了解がいただければ、載せようと思いますが。よろしいでしょうか。

赤山第3町会より参加 匿名

それとね、今後、第3町会で説明会をするという話を聞いたのですが、そういう予定とかを、先行き、説明会とかがあるようでしたら、教えてください。

川口市技監兼都市計画部長

今後は、10月16日の日曜日の午前10時から、この赤山第三町会会館で、赤山第3町会として、もう一度、この間、緑化センターでやった時に、来られなかった方もいらっしゃるの、是非とも近い場所で、もう一度説明をしてほしいというご要望がありましたので、開催させていただこうと思っております。

赤山第3町会より参加 匿名

それは、町会長からなのか。

川口市技監兼都市計画部長

町会長からご要望をいただいております。

事務局 よろしいでしょうか。

赤山中央町会より参加 匿名

ちょっと、聞き忘れたというか、今年度は地域指定をする都市計画ということか。

川口市技監兼都市計画部長

今年度、都市計画に定める内容は、名称と区域でございます。名称についてはあくまでも都市計画法上の名称でございますので、具体的に愛称として何と呼ぶかということではなく、あくまで法的な名前として何という名前になるのか。今のところ、仮称というふうに説明いたしましたけれども、赤山歴史自然公園という公園の名称と川口市火葬施設という火葬場の名称を都市計画に定める。これが名称でございます。

もう1点が区域でございます。区域につきましては、まさにお手元にある区域図のとおり、縁取られた部分、公園については8.9ha。8.9haという数字だけでなく、こういうふうに縁取られた、この8.9haというのを都市計画に定めて、火葬施設につきましても、縁取られた2.0haという区域を都市計画に定めるかどうかというのが、今年度の都市計画の手続きでございます。

赤山中央町会より参加 匿名

内容については。

川口市技監兼都市計画部長

具体的な施設の内容については、都市計画決定をいただいた後に、具体的な設計を詰めていきたいというように考えてございます。

事務局 本日はありがとうございました。この計画に関して、個人的な内容についてご質問、ご相談等がございましたら、お声かけをいただければ、お答えしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

歴史自然公園事業等プロジェクトリーダー

最後に誠に恐縮でございますが、先程も申し上げましたように、今後も地区の権利者の皆様のところには、個別に担当の者があたらせていただいて、今後の計画等を個別にお話しを差し上げる機会も増えてくると思いますので、その際はよろしくお願ひいたします。

事務局 本日は台風の中、お足下の悪い中、参加していただきまして、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。